

介護支援専門員実務研修の実習受入について

【実習目的】

実習現場でのケアマネジメントプロセスの経験を通じて、実践に当たっての留意点や今後の学習課題等を認識する。

【実習先】

主任介護支援専門員が配置されている事業所
(主に特定事業所加算を算定している事業所を想定)

【実習期間 (予定)】

令和7年2月中旬から3月下旬までのうち3日間程度

【実習概要】

利用者の居宅訪問を行い、アセスメントの実施、居宅サービス計画の作成、サービス担当者会議の準備・同席、モニタリングの実施、給付管理業務の方法など一連のケアマネジメントプロセスを体験、見学する。

(例)

	9:00-	10:30-	13:00-	14:30-	16:00-
1日目	事務所でオリエンテーション		訪問	訪問	振り返り
2日目	訪問	担当者会議	担当者会議	訪問	振り返り
3日目	ケア会議	訪問	担当者会議	事務所で実習全体の振り返り	

* 3日連続でない場合もあります。事業所の実情に応じて対応いただく予定です。

【実習指導者】

主任介護支援専門員

【受け入れる実習生の人数】

1～3名程度 (試験合格者数や地域により変動があります)

【今後の予定】

令和6年10月 実習受入登録決定通知送付

令和6年12月 実習指導者向け研修会

※実務研修受講試験の合格発表後に登録事業所と実習生のマッチングを行います。

登録決定されても実習生が少ない場合には受入依頼を行わない場合があります。

【その他】

- ・実習生受入についての謝金はありません。
- ・宮崎県介護支援専門員協会が開催する指導者向け研修会に必ず御参加ください。実習受入に関わらず、登録した実習指導者は全員参加が必要です。参加いただけない場合及び実習に協力いただけない場合等は、登録を取消し、特定事業所加算の算定も取下げとなる場合がありますので御注意ください (詳細につきましては、決定次第、宮崎県介護支援専門員協会から通知します)。